

# 医療施設動態調査票

(1) 保健所番号	(2) 整理番号	(3) 市区町村符号			
(4) 届出受理又は処分等年月日		年 月 日			
1 新規開設 2 休止 3 廃止 4 再開 5 開設許可取消					
6 変更 [ 1 施設名 2 開設者 3 地域医療支援病院 4 救急告示 (病院のみ) 5 診療科目 (病院のみ) 6 許可病床数					
フリガナ					
(5) 施設名					
フリガナ					
(6) 施設の所在地					
(7) 開設者	国 01 厚生労働省 02 文部科学省 03 労働福祉事業団 04 その他 05 都道府県 06 市町村 07 日赤 08 済生会 09 北海道社会事業協会 10 厚生連 11 国民健康保険団体連合会 12 全国社会保険協会連合会 13 厚生年金事業振興団 14 船員保険会 15 健康保険組合及びその連合会 16 共済組合及びその連合会 17 国民健康保険組合 18 公益法人 19 医療法人 20 学校法人 21 社会福祉法人 22 医療協社 23 会社 24 その他法人 25 個人 26 医療機関 (再掲)	(10) 診療科目 I 01 内科 02 呼吸器科 03 消化器科 (胃腸科) 04 循環器科 05 小児科 06 神経科 07 精神科 08 神経内科 09 心臓内科 10 アレルギー科 11 リウマチ科 II 12 整形外科 13 形成外科 14 形成外科 15 美容外科 16 脳神経外科 17 呼吸器外科 18 心臓血管外科 19 小児外科 20 産婦人科 21 産科 22 婦人科 23 眼科 24 耳鼻いんこう科 25 気管食道科 26 皮膚科 27 泌尿器科 28 性病科 29 小児科 III 30 リハビリテーション科 31 放射線科 32 麻酔科 33 歯科 34 矯正歯科 35 小児歯科 36 歯科口腔外科	(11) 許可病床数 精神科 床 感染症科 床 結核科 床 療養科 床 一般科 床 その他 床 療養型病床群 (再掲・病院のみ) 床 計 床 (12) 従事者数 医師 歯科医師 薬剤師 看護師 准看護師 歯科衛生士 (13) 社会保険診療等の状況 01 保険医療機関 02 自由診療のみ (14) 備考		
				(8) 地域医療支援病院	1 然 2 否
				(9) 救急告示	1 然 2 否

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。 日本工業規格A列4番  
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。  
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)～(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。  
 4 従来の診療所の療養型病床群が療養病床とみなされることに留意すること。  
 5 診療所の療養病床以外の許可病床数は、「その他」欄に記入のこと。

医療施設動態調査票

(1) 保健所号	(2) 整理番号	(3) 市区町村符号					
(4) 届出受理又は処分等年月日		年 月 日					
1 新規開設 2 休止 3 廃止 4 再開 5 開設許可取消							
6 変更 [ 1 施設名 2 開設者 3 地域医療支援病院 4 救急告示(病院のみ) ]							
5 診療科目(病院のみ) 6 許可病床数							
フリガナ							
(5) 施設名							
フリガナ							
(6) 施設の所在地							
(7) 開設者	(10) 診療科目	01 厚生労働省	I	01 内科	(11) 許可病床数	精神科	床
		02 文部科学省		02 呼吸器科		感染症科	床
		03 労働福祉事業団		03 消化器科(胃腸科)		結核科	床
		04 その他		04 循環器科		療養科	床
		05 都道府県		05 小児科		一般科	床
		06 市町村		06 神経科		診療所(療養病床を除く)	床
		07 日赤会		07 神経内科		計	床
		08 済生会		08 心療内科		(12) 従事者数	医師
		09 北海道社会事業協会		09 アレルギー科		歯科医師	薬剤師
		10 厚生連		10 リウマチ科		看護師	准看護師
		11 国民健康保険団体連合会		12 外科		歯科衛生士	
		12 全国社会保険協会連合会	13 整形科	(13) 社会保険診療等の状況	01 保険医療機関		
		13 厚生年金事業振興団	14 形成科		02 自由診療のみ		
		14 船員保険会	15 美容科	(14) 備考			
		15 健康保険組合及びその連合会	16 脳神経科				
		16 共済組合及びその連合会	17 呼吸器科				
		17 国民健康保険組合	18 心臓血管科				
		18 公益法人	19 小児科				
		19 医療法人	20 産婦人科				
		20 学校法人	21 産科				
		21 社会福祉法人	22 婦人科				
		22 医療生協	23 眼科				
		23 会社	24 耳鼻いんこう科				
		24 その他の法人	25 気管食道科				
		25 個人	26 皮膚科				
		26 医育機関(再掲)	27 泌尿器科				
(8) 地域医療支援病院	28 性病科						
1 然 2 否	29 小児科						
(9) 救急告示	30 リハビリテーション科						
1 然 2 否	31 放射線科						
	32 麻酔科						
	33 歯科						
	34 矯正歯科						
	35 小児歯科						
	36 歯科口腔外科						

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。 日本工業規格A列4番  
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。  
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)~(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。